

姫路経営者協会

「２０２５年度 中播磨県民センターへの
要望書」に対する回答

中播磨県民センター

要 望 事 項 一 覧

項目番号	要 望 概 要
1－(1)	理工系等大学生対象の「企業見学バスツアー」・「大学出前セミナー」の継続実施と拡充支援
1－(2)	「高校の就職・進路指導担当者と企業の採用担当者との懇談会」の継続実施と側面的支援
1－(3)	「人材確保に係る地域連絡会議」事業拡大に係る予算確保
1－(4)	中小企業における人材確保の支援
1－(5)	外国人留学生、高度人材と企業のマッチング事業に係る予算確保
2－(1)	播磨圏域企業の人材育成への拡充支援
2－(2)	「社会人基礎力養成講座」の拡充、水平展開への支援
2－(3)	「産学連携連絡会」への側面的支援と学校が抱える課題に対する支援
3－(1)	働き方改革に不可欠な生産性向上のための支援
3－(2)	女性の正規雇用者としての労働参加を促すための積極的な支援
4	播磨圏域企業の採用活動につながるSDGsの取り組みに関する発信支援

【 要望事項 】

- 1－（１）理工系等大学生対象の「企業見学バスツアー」・「大学出前セミナー」の継続実施と拡充支援

【 回 答 】

中播磨県民センターでは、貴協会と連携して、福井大学工学部、近畿大学工学部に対し継続的に出前セミナーを開催してきたところであり、令和７年度においても、進学を機に県外へ転出した若者や、県外から県内大学に入学した学生に、中播磨の企業が就職先として選ばれるよう、引き続き、企業見学バスツアーや大学へのアウトリーチを通じて魅力ある中播磨企業の情報発信に努めるとともに、新たな訪問先の開拓について支援したい。

【 要望事項 】

- 1－（２）「高校の就職・進路指導担当者と企業の採用担当者との懇談会」の継続実施と側面的支援

【 回 答 】

日本の出生数が減少し続けるなか、ハローワーク姫路管内の高卒就職希望者数も、令和元年度の 900 人から、令和 5 年度では 628 人へと大きく減少している。

高等学校進路指導担当者ととの懇談会については、播磨地域の企業が中・西播磨地域を中心とした高校の進路指導担当者に対し、自社の会社概要などの説明をブース形式にて行う交流会として定着しており、昨年度は東播磨地域の高校の参加も得られた。

高校の進路指導担当者が、企業の求める人材、社風などの情報を的確に得ることができ、就職を希望する生徒の入社後のミスマッチを防ぐためにも重要な役割を果たしていることから、引き続き支援するとともに、管外の県立高等学校への参加依頼など支援していきたい。

【 要望事項 】

- 1－（３）「人材確保に係る地域連絡会議」事業拡大に係る予算確保

【 回 答 】

県民センターでは、R 6 年度より「人材確保に係る地域連絡会議」にかかる支援を予算化し、中小企業の採用担当向けのセミナーを貴協会とともに開催した。当該連絡会議の対象事業は、地域企業の人材不足に係る現状や課題、対策について協議する会議・セミナー等であり、引き続き予算措置していくとともに、具体の事業については、今後、貴協会と県民センターとの協議の中で決めていきたい。

【 要望事項 】

1－（４）中小企業における人材確保の支援

【 回 答 】

若年人口の減少や、景気回復に伴う大手企業の採用増など、地方の中小企業にとって若手人材の確保は極めて困難なミッションとなってきた。そのような状況下で、大手と同様の採用活動ではなく、それぞれの企業が持つ特長を発揮すべく支援するための新規事業として、「採用ブランディング力向上支援」を令和７年度に予算計上している。

【 要望事項 】

1－（５）外国人留学生、高度人材と企業のマッチング事業に係る予算確保

【 回 答 】

県では、「外国人留学生採用ワンストップ相談窓口」を大学コンソーシアムひょうご神戸に設置し、外国人留学生と県内企業の双方からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援している。

また、ひょうごの企業魅力発信フェアなど外国人留学生向けの合同企業説明会やインターンシップの紹介などを開催している。

しかしながら、これまでの外国人留学生とのマッチング事業は神戸・大阪方面での開催であり、神戸・阪神の企業が中心となる状況にあることから、播磨の企業を対象にしたマッチングへのニーズは高いと思われることから、当センターとしても、ものづくり人材確保支援事業の一環として支援したい。

【 要望事項 】

2－（１）播磨圏域企業の人材育成への拡充支援

【 回 答 】

他研修への対象拡大については、県民センターとして、令和７年３月に新たな研修コースを認定訓練として承認したところである。補助金については県能力開発課において配分されるが、新規コースにおける補助金の増額については、限られた予算のなか、申請額に応じた満額措置が難しい状況であり、補助金を効率的・効果的に配分するなど、できるだけ事業所等における人材育成がスムーズに行えるよう支援に努めたい。

なお、訓練の質的向上や訓練生の意欲向上に向け、認定職業訓練の実施状況が優良で他の模範になると認められる事業所や優秀修了者については表彰を行うこととしているので、ご活用いただきたい。

【 要望事項 】

2－（2）「社会人基礎力養成講座」の拡充、水平展開への支援

【 回 答 】

貴協会が姫路獨協大学と連携協定を交わし実施する「社会人基礎力養成講座」については、大学3年次のフィールドワークとして実施されており一定の成果があることは、人材育成を図る上で大変すばらしい取り組みと評価できる。今後、他大学・専門学校への水平展開については、現状の取組みや課題を踏まえた上で、実現可能かどうか検討していく必要があると考える。

【 要望事項 】

2－（3）「産学連携連絡会」への側面的支援と学校が抱える課題に対する支援

【 回 答 】

少子化に伴う若年人口の減少と、進学・就職による若者の転出など、地域の中小企業にとって、若手人材の確保はますます困難な状況となっている。このような中、姫路経営者協会が「産学連携連絡会」を主催し、情報交換による課題の共有化を図ることは大変有意義な取り組みと考える。今後、貴協会とも連携し、地域課題に向き合う活動に必要となる情報提供や助言など県民センターとして協力していく。

また、人材確保への対応については、当センターのものづくり人材確保支援事業補助金の活用など検討したい。

【 要望事項 】

3－（1）働き方改革に不可欠な生産性向上のための支援

【 回 答 】

「問題解決手法（QC/IE）研修」や「小集団活動事例研究セミナー」等を新たに認定職業訓練として承認することについては、職業能力開発促進法に定める基準に合致した研修であれば、認定職業訓練として認定、補助対象とすることができる。

また、新規認定コースへの補助金配分については、限られた予算のなか、申請額に応じた交付措置が難しい状況であり、補助金を効率的・効果的に配分するなど、できるだけ事業所等における人材育成がスムーズに行えるよう支援に努める。

【 要望事項 】

3－（２）女性の正規雇用者としての労働参加を促すための積極的な支援

【 回 答 】

県では、県内企業の女性活躍を促進するための制度として、県と神戸市が共同で女性活躍や多様な働き方等に積極的に取り組む企業等を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）」として認定し公表することで、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と人材確保を支援している。

また、女性活躍推進センターを設置し、女性活躍の取り組み企業への専門講師の派遣や、専門員によるロールモデルの発掘と紹介、女性の活躍企業育成プロジェクト事業などに取り組んでいる。

さらに、ひょうご仕事と生活センターを通じて、「ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業・団体」を対象とした各種助成金を用意し、多様な働き方の推進を支援している。

県民センターとしても、企業のダイバーシティ推進に向け、人材確保支援の一環として貴協会の活動に協力する。

【 要望事項 】

4 播磨圏域企業の採用活動につながるSDGsの取り組みに関する発信支援

【 回 答 】

民間企業による学生の就職意識調査では、安定している会社、給与の高い会社が選ばれる傾向にあるが、ワーク・ライフ・バランスや社会貢献といった項目にも関心が高いことが窺える。

企業が人材確保を図るうえで、企業の採用ブランディングが重要となっており、そのためには各社のSDGsに関する取り組みを発信する自社サイトと「JOB播磨」の持つ情報発信力をうまく組み合わせて活用することも一つの手段と考えることから、人材確保支援事業として今後とも連携・協力していく。